



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 ケイアイスター不動産株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 埴 圭二
(コード番号：3465 東証第二部)
問合せ先 執行役員 管理本部長 松澤 修
(TEL. 0495-27-2525)

配当方針の変更（連結配当性向目標の導入）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 29 年 3 月期より配当方針を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（連結配当性向の実施）の概要及び理由

当社は、平成 29 年 3 月期より連結子会社を有し連結決算を行うこととなりました。これに伴い、平成 28 年 3 月期まで単体での配当性向を 30%程度としておりましたが、株主様の皆様への利益還元を充実させるため、平成 29 年 3 月期より連結損益による配当を採用し、連結配当性向を 30%程度とすることといたしました。また、平成 29 年 3 月期の連結業績予想の詳細につきましては、本日公表しております「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」を、配当予想につきましては「平成 28 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）」をご参照ください。

（変更前）

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付け、経営体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。なお、利益剰余金からの配当は、特別な損益状態である場合を除き、当期純利益に対し30%程度の配当性向を目的に、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。配当の回数につきましては、当社定款において中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

（変更後）

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付け、経営体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。なお、利益剰余金からの配当は、連結による損益を基礎とし、特別な損益状態である場合を除き、連結配当性向30%程度を目的にしております。配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としております。

以上